

第 6 期:令和元年度事業計画

(令和元年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

一般社団法人日本寝具寝装品協会

◆本協会は、寝具寝装品産業の振興と啓発普及活動を継続的に行い、寝具寝装品の健全なる発展と共に、国民生活の向上に寄与する事を目的とする次の事業を行う事を目的とする。

1. 寝具寝装品の啓発普及に関する事業

(需要創出・啓発委員会、組織強化・人材育成委員会、睡眠環境・寝具指導士認定委員会、

(1) 需要創出啓発委員会

①RFID (Radio frequency identification)⇒IC タグによる業務効率向上を目指すと共に顧客管理に活用する為第 2 フェーズを進める

* 協会企業メリット・・・入在庫・仕入れ計上の合理化、棚卸業務の効率化、販売情報分析等

消費者(直営店舗)・・・使用年月日の長い羽毛ふとん等のアフターケア、棚卸業務の効率化、店頭販売情報の分析等

*平成 30 年度厚労省時間外労働等改善助成金制度活用による検討会と実証実験を終了し平成 31 年に入り、第 1 フェーズの結果を 2 月 15 日に厚労省東京労働局に結果書類を提出し、3 月 30 日申請金額 9.7 百万円の満額助成の交付を受けた。

*2020 年迄の三か年計画の第 2 フェーズを向かえ「販売時点等業務効率化」「店頭での盗難防止」「返品商品の処理」「ケアメンテナンス」「リフォーム情報登録」「トレーサビリティ情報登録・提供」のシステム開発に向け検討して行く。

②経済産業省「健康寿命延伸産業創出推進事業(事業環境整備事業)」

ヘルスケア産業課「ヘルスケアサービスガイドライン等のあり方」

4 月 12 日パブリックコメントをリリース

*ヘルスケアサービスガイドラインに沿った自主基準策定に向けたプロジェクトをスタートさせ年度内の申請を進める。

③寝具寝装品の循環型リサイクル事業研究をリサイクル先進企業と進めていく。

*SDGs(Sustainable Development Goals)持続可能な開発目標とし地球環境に優しい対応を目標に進めて行く。

(2) 組織強化・人材育成委員会/会員拡大策

- ①平成 29 年より新設した「業種別委員会・ふとん部会、ウレタン部会、まくら部会」の JBA 自主基準策定を進め、まくら専門企業、ウレタン工業会加盟大手ウレタンメーカー、他寝具寝装品関連紡績メーカー、公的試験機関等への参加勧誘を進めていく。

* 今期 JBA 加盟企業

正会員:アキレス(株)、(株)イノアックリビング、トーヨーソフランテック(株)、ブリ
ストーン化成(株)、富士ベッド工業(株)、(株)やよいディライト、
賛助会員:東レインターナショナル(株)、(株)ライベックス
(脱退企業: (株)中村正商店、岡秀(株))

- ②日本羽毛製品協同組合から引き継いだ「J-TAS・羽毛原料、羽毛製品トレーサビリティ監査、認証システム」も当組合への参加を推進し今期よりスタートする。

* 今期 J-TAS 加盟企業

JBA 国内企業 8 社 海外企業:12 社、※今後欧州での加入希望業者 3 社~5 社予定

2. 寝具寝装品の品質向上と消費者の疑問等に向けた自主基準策定

(コンプライアンス委員会、業種別委員会:ふとん部会、マットレス部会、まくら部会)

- * ウレタン部会: 一昨年 4 月の家表法での試験方法改定による疑問解決に向け自主評価基準を新たに策定し、ラベルによる硬さ等の違いを明確に示す様にした。
- * まくら部会: 品質表示法の基準がない分野であり消費者からの疑問点に対しての問い合わせも多く、用語、サイズ等の統一品質表示基準を設け今期秋・冬商品より順次実施していく。
- * 「ふとん自主基準」に関しては、保温性の明確化、合繊ふとん・羽毛ふとんで商品別に解り易い基準策定の改善を進め、より良い基準とする為今期の実施に向け再度検討を行い今年度中に纏め次年度にスタートさせていく。

3. 寝具寝装品の品質表示推進及び検査に関する事業 (コンプライアンス委員会)

(1) 品質表示者管理登録企業の試買実施(試買品検査と違反企業への警告等の実施)

* 訪問販売業者による高齢者をターゲットにした高額販売の対策を地域消費者センター等と連携を進め防止に努めていく。

(2) 表示者登録企業に対する正しい使用、正しい販売の指導・監督

4. 寝具寝装品業界の振興に関する関連団体との協力事業（需要創出・啓発委員会）

(1) (一社)日本ファッション協議会(JFIC)の「J∞QUALITY」認証企業の拡大

* 今期より新たに「まくら」をJ∞Qの対象商品とし、ウレタンマット・敷、を対象品となる様検討を行っていく。尚「まくら」に関しては家庭品質表示商品となる様消費者庁との検討を進めていく。

* ベビー寝具・寝装品の基準作り案を策定し、次年度での基準決定を目指す。

* J∞Q エントリー企業で現在 16 社のみの企画販売会社を増加させる為アパレルファッション産業協議会に宣伝販売促進委員会設置しその中で寝具寝装品の拡大を目指す。

(2) 第 28 回日本睡眠環境学会学術大会の協力

* 2019 年 9 月 5 日(木)～6 日(金) 広島県東広島市立 「市民文化センター」にて開催
大会長 広島国際大学 心理学部 心理学科 田中秀樹教授

(3) 健康寿命延伸の為関係機関での啓発運動参加と支援活動

* 健康 21 推進全国協議会(151 団体)とのコラボレーション等と第 21 回総会支援

(4) (公財)神経研究所、精神神経科学センターとの後援活動

* 3/18、9/3 の「睡眠の日」前後に全国での出張睡眠講座後援と全国小中高での出張睡眠講座支援活動

5. GF マークラベル交付に関する事業（コンプライアンス委員会）

* GF マーク発行 90 社のラベル適正使用の遵守並びに 6 ヶ月毎の生産状況等の指導

6. 会員及びその組合員に対する指導教育並びに情報の提供

(組織強化・人材育成委員会、睡眠環境・寝具指導士認定委員会)

(1) 資格認定制度「睡眠環境指導士®」に関する次の事業を実施する。

① 「第 7 回睡眠環境指導士®」教育講座及び認定試験の開催(東京、大阪)

* 別紙資料 寝具指導士・認定試験 東京、大阪共 8 月 6 日(火)～7 日(水)

東京会場:早稲田大学 大阪:日本綿業倶楽部

② 「第 1 回から第 6 回:睡眠環境・寝具指導士®」612 名の管理、運営、育成を図る。

* 3 年更新者の資格試験審査の実施。(更新候補第 4 期 154 名)

* 睡眠環境・寝具指導士資格者の活用ルール規制を検討

* スキルアップセミナー 睡眠環境学会・学術大会 9 月 5 日(木)6 日(金)

(2) 監督官公庁、JFIC 日本ファッション産業協議会、繊維産業流通構造改革推進協議会 健康 21 推進全国協議会等でのスキルアップ研修セミナーの活用

* 繊維産業技能実習生事業協議会での会議をベースに業界内の改善を進め一方で取引ガイドライン第 3 版に沿った各企業担当者レベルの研修会を開催する。

7. JBA 情報等の広告宣伝活動

(組織強化・人材育成委員会)

- (1) JBA ホームページからの官公庁情報、組合情報等を適時発信
- (2) 業界紙への情報提供と効果的な広告掲載
- (3) JBA 会員からのレポートや問い合わせと一般消費者からの質問等に答えるアドレス活用。

8. 「JBA 羽毛原料・羽毛ふとんトレーサビリティ監査システム」運用に関する件

*平成 28 年 5 月に報道された産地偽装疑惑

々 29 年 9 月日羽協に於いて外部有識者を委員長とする産地対策委員会

々 29 年 9 月羽毛トレーサビリティ監査システム概要を経産省に報告

々 29 年 11 月经産省より「卸業者の協力と普及の為 JBA 主幹の運営提案があり

々 30 年 1 月 JBA、日羽協での第一回準備委員会開催

々 30 年 1 月以降 8 回の会合で JBA としての運用案ほぼ纏まる

* 第三者監査機関(ISO/IEC16075 認証に基いて)による監査を導入

* J-TAS 協議会(第三者メンバー)による正しいトレーサビリティ判定を行っていく。

* 2019 年秋/冬以降「JBA トレーサビリティ監査システム」運用開始をスタートさせる。

* JBA トレーサビリティ監査システム⇒JBA Traceability Audit System=JTAS

流通業界への説明と理解が必要であり既に各流通業界への説明も終えており今後もより一層の浸透を図っていく。

以上